

新宿区空家等対策計画（素案）からの主な変更点

項目	計画案 P1	素案 P2	備考
－	<u>また、本計画は区が従前より取り組んできた空き家等条例によるごみ屋敷に対する対策も包含しています。</u>	(掲載なし)	
第1章 計画の目的と位置づけ			
項目	計画案 P5	素案 P5	備考
1 計画の目的	本計画は、特措法施行を踏まえ、 <u>区が従前より取り組んできた空き家等条例におけるごみ屋敷の対応も包含し</u> 、区における管理不全な空家等の解消を促進するとともに、発生を抑制する施策を総合的、計画的に実施していくことを目的としています	本計画は、特措法施行を踏まえ、区における管理不全な空家等の解消を促進するとともに、管理不全な空家等の発生を抑制する施策を総合的、計画的に実施していくことを目的としています。	
項目	計画案 P7	素案 P7	備考
4 特措法と空き家等条例との関係	○ <u>居住者のいる</u> ごみ屋敷については、空き家等条例により対応	「管理不全な土地・建物（ごみ屋敷）」については、空き家等条例により対応	
4 特措法と空き家等条例との関係	※特措法に基づき <u>区が特定空家の措置に関し「認定」「助言・指導」「勧告」「命令」「代執行」を行うときは</u> 、空き家等条例により設置されている「新宿区空き家等適正管理審査会」 <u>に諮問し</u> 、調査、審議を踏まえて判断します。	※特措法の「 <u>特定空家等の認定</u> 」「助言・指導」「勧告」「命令」「代執行」を行う <u>にあたっては</u> 、空き家等条例により設置されている「新宿区空き家等適正管理審査会」 <u>の</u> 調査、審議を踏まえて判断します。	

第2章 新宿区の空家等の現状			
項目	計画案 P42	素案 P40	備考
3 区 の 空 家 等 の 現 状 と 考 察	①区内の空家棟数は 441 棟、空 家率は 0.9%であることが判明 した。 <u>(空家率＝空家棟数／調査 対象棟数×100)</u>	①区内の空家棟数は 441 棟、 空家率は 0.9%であることが判 明した。	
第4章 空家等対策の推進			
項目	計画案 P50	素案 P48	備考
方 針 1 管 理 不 全 な 空 家 や ご み 屋 敷 等 の 解 消	<u>○特措法に基づき、都に情報を求 めるなど、所有者等の把握に努め ます。</u>	(掲載なし)	
項目	計画案 P51	素案 P49	備考
方 針 1 管 理 不 全 な 空 家 や ご み 屋 敷 等 の 解 消	<u>※②の図に「審査会」に必要な応 じて意見を聴く説明を追加</u>	※②の図	図を修正
項目	計画案 P52	素案 P50	備考
方 針 1 管 理 不 全 な 空 家 や ご み 屋 敷 等 の 解 消	○ごみ屋敷は、特に周囲の環境悪 化などへの影響が大きいと思わ れる案件を中心として、ごみ屋敷 関係部署が集まる会議体におい て <u>事例に応じた検討会</u> を行い、原 因や対策についての情報共有を 図った上、総合的な支援体制を構 築します。	○ごみ屋敷は、特に周囲の環境 悪化などへの影響が大きいと思 われる案件を中心として、ご み屋敷関係部署が集まる会議 体においてケーススタディを行 い、原因や対策についての情 報共有を図った上、総合的な支 援体制を構築します。	

項目	計画案 P53	素案 P51	備考
方針 1 管理不全な空家や ごみ屋敷 等の解消	※③の図に「審査会」に必要な応 じて意見を聴く説明を追加	※③の図	図を修正
項目	計画案 P55	素案 P53	備考
方針 2 空 家等の適 正管理の 促進・発生 の抑制	このことで、空家等の所有者や所有者になり得る者の様々な悩みを解決し、管理不全な空家等の発生抑制や適正な管理につなげるため、相続問題、生前対策、修繕、利活用 <u>及び除却後の跡地活用</u> など一人ひとりの事情に応じたより専門的な相談に対応する相談会を定期的を開催し、助言や提案を行います。	このことで、空家等の所有者や所有者になり得る者の様々な悩みを解決し、管理不全な空家等の発生抑制や適正な管理につなげるため、相続問題、生前対策、修繕、利活用など一人ひとりの事情に応じたより専門的な相談に対応する相談会を定期的を開催し、助言や提案を行います。	相談会の 対応事例 を追加し ました。
資料編			
項目	計画案 P59	素案 P56	備考
1 項	1 新宿区空家等対策計画策定の取組み <u>(以下省略)</u>	1 有識者会議について (以下省略)	計画策定の取組みについて追加しました。
項目	計画案 P70	素案 P62	備考
2 関係 法規	新宿区空き家等の適正管理に関する条例施行規則 <u>(以下省略)</u>	(掲載なし)	

※その他の箇所について適宜、文言、書式等の整理を行っています。